

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年6月29日(木) 14:20～14:52

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生	
	1番	儀間	徹	
	2番	安里	正春	
	3番	並里	茂明	
	5番	東江	良和	
	6番	知念	雄二	
	7番	玉城	政和	
	8番	知念	正和	
	9番	玉城	正芳	計9名

欠席委員 なし

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地利用集積計画の決定について

第4 議案第2号 農地法第3条許可の取消しについて

第5 議案第3号 利用状況報告について

第6 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 島袋 英樹

主事 崎濱 秀太

平成 29 年 第 6 回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、平成 29 年第 6 回伊江村農業委員会総会を開会します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 事務局より報告致します。
委員総数 9 名中、9 名の委員が出席しております。

議長 只今、事務局より報告のとおり、委員総数 9 名のうち 9 名出席しております。会議規則第 11 条の規定により、本総会は成立することを報告します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。
それでは議事に入ります。

日程の第 1、「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、私が指名したいと思います。委員に 8 番知念委員、9 番玉城委員を指名します。

日程の第 2、「会期の決定の件」を議題と致します。
本総会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか？

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日 1 日間に決定しました。

日程の第 3、議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。本案について事務局に説明を求めます。

局長 では、説明に入る前にですね、お配りしました議案書の数値の訂正をお願いいたします。先ず No. 2 の申請地、地番 1371 番の 1 となっているんですが、こちらを 1317 番の 1 に訂正をお願いします。すいませんもう一件ございまして No. 3 ですね、こちら 1318 番の枝番入りまして、1 でございます。以上 2 点、数値の訂正をお願い致します。

それではご説明致します。議案第 1 号「農用地利用集積計画の決定について」。上記の件について下記のとおり申請されていますので、可否の決定を求めます。この案件は村長から農業委員会への意見聴取ということで挙がっております。

先ず初めに No. 1、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 10,514 m²。申請地が●。登記、現況地目、共に畑。地積が 2,619 m²。坪にしますと 792 坪。10 年間の貸借権での案件となっております、坪当たり 152 円の賃借料となっております。

続きまして No. 2、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は

10,514 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積 1,589 m²。坪にしますと 480 坪。10 年間の貸借権での案件となっております、坪当たり 150 円の賃借料となっております。

次にNo.3、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 10,514 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積 1,049 m²。坪にしますと 317 坪。10 年間の貸借権での案件となっております、坪当たり 100 円の賃借料となっております。

次にNo.4、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積が 5,609 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積、1,527 m²。次に●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積 779 m²。2 筆の合計面積は 2,306 m²。坪にしますと 697 坪。10 年間の使用貸借権での案件となっております。

頁めくりましてNo.5、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 5,609 m²。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積 751 m²。坪にしますと 227 坪。10 年間の使用貸借権での案件となっております。

次にNo.6、譲受人●さん。譲渡人●さん。譲受人の経営面積は 5,609 m²。申請地は●。登記、現況地目共に畑。地積 834 m²。次に●。登記、現況共に畑。地積、1,718 m²。2 筆の合計面積が 2,552 m²。坪にしますと 771 坪。5 年間の使用貸借権での案件でございます。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

2 番 議長。

議長 はい、安里委員、どうぞ。

2 番 この、No.4 からNo.6 までの申請人の関係を私にも教えて下さい。

議長 No.4、これは●さんの親と兄妹。つまり●さんからは甥っ子になりますね。それからNo.5、●は、まあ親戚繋がりがありますか。

9 番 ない。土地が近いからとかじゃないかな。

議長 はい。それとNo.6、キヨ子さんとは...姪っ子になるのかな。

9 番 伯母さん。

議長 はい。いいですか。

2 番 分かりました。

議長 はい。他にございませんか。

9 番 進行していいんじゃないですか。

議長 はい。これで質疑を終わります。お諮りします。本案は議案の通り決定することにご異議ありませんか。

全議員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案の通り決定いたしました。

日程の第4、議案第2号「農地法第3条許可の取消しについて」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 事務局よりご説明致します。議案第2号「農地法第3条許可の取消しについて」。上記の件について下記の通り申請されていますので許可取消しの決定を求めます。

No.1、譲受人●さん。許可年月日が●、●号。申請地が●。登記、現況地目共に畑。地積が4,170㎡。坪にしますと1,261坪。父親の●さんからの贈与による3条許可案件でございます。申請人から取消しを必要とする理由が、提出されておりますので読み上げたいと思います。「申請地、●については譲渡人、譲受人両者において贈与となる意思確認が不十分にも関わらず、農地法第3条許可申請を誤って行った。よって本案件農地につきまして取消しを申請したい」。以上でご説明を終わりたいと思います。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

2 番 議長。休憩をお願いします。

議長 はい、休憩いたします。（14：30～14：38）

これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案の通り決定致しました。

日程の第5、議案第3号「利用状況報告について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 はい。事務局よりご説明致します。議案第3号「利用状況報告について」上記の件について、下記のとおり進達したいので可否の意見を求めます。

No.1、申請人●さん。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、雑種地。地積が432㎡。転用面積同じく432㎡。転用目的、駐車場。●付、●号による農地法第5条許可となっております。尚、本案件は2回目の利用状況報告であります。

次にNo.2、●さん。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、雑種地。地積が224㎡。転用面積同じく224㎡。転用目的、駐車場。●付、●号による農地法第5条許可となっております。尚、この案件は一回目の利用状況報告でございます。尚、両案件とも事業計画通り利用されていると認められる。との意見を添えて県へ進達したいのですが、委員皆様のご審議、宜しくお願いします。以上でございます。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。

議長 はい。これで質疑を終わります。お諮り致します。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案の通り決定致しました。

日程の第6、議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局より説明を求めます。

局長 はい。事務局よりご説明致します。議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」上記の件について、下記の通り申請されていますので可否の意見を求めます。

No.1、譲受人●さん。譲渡人●さん。申請地が●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積が1,186㎡。転用面積1,186㎡。次に●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積が564㎡。転用面積564㎡。次に●、登記地目、山林。現況地目、畑。地積が504㎡。転用面積504㎡。3筆全ての転用目的が●となっております、合計面積2,254㎡。坪にしますと681坪。所有権移転売買での案件となっております、坪当たり価格は6,005円となっております。

次にNo.2、譲受人●さん。譲渡人●さん。申請地が東●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積が1,226㎡。転用面積1,226㎡。坪にしますと370坪。転用目的、●。所有権移転、売買での案件となっております、坪当たり価格は6,005円となっております。尚、今回の両案件につきましては、●という転用目的ということでありますので、委員皆様の意見を伺ってから可否の意見書を作成しまして県へ進達したいと考えております。以

上でございます。

議長 はい。只今事務局より説明がありましたが、これより質疑を行います。

9 番 休憩をお願いします。

議長 はい。休憩致します。（14：44～14：50）

これで質疑を終わります。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案の通り決定しました。じゃ附帯条件付けて。

局長 はい、じゃあ附帯条件付けて県へ進達したいと思いますので、有難うございました。

議長 これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。平成 29 年第 6 回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14：52

署 名

会 長 玉城 増生 印

8 番 知念 正和 印

9 番 玉城 正芳 印